

「まえばしFOODタクシー事業」の利用期間を延長します

5月1日より実施中の、タクシーによる料理等の配送サービス「まえばしFOODタクシー」の利用期間を5月31日まで延長します。

- 1 利用期間** 令和2年5月1日（金）から 5月31日（日）
令和2年5月1日（金）から5月13日（水）（当初予定）
- 2 内 容** 本事業は、国土交通省自動車局が特例措置として認めているタクシーの有償貨物運送を活用したものです。
この特例措置の期間が9月30日まで延長されたことに伴い、本事業も、5月31日まで延長します（国の緊急事態宣言期間）。
- 3 利用実績** 404件（令和2年5月1日（金）から5月10日（日）時点）

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課 地域交通推進室

電 話 直通 / 027-898-6238